

## 理 由

本地区は、玉村町の中央に位置し、文化センター及び中央小学校が地区内にあり、利便施設が半径500m以内に集積されている地区である。

今回の変更は、計画地の西側及び南側の既存市街化区域とあわせて一体的な居住環境の拠点を形成させることを目的に行う住宅用地の市街化区域編入（1.6ha）、第一種住居地域・第一種低層住居専用地域の用途決定にあわせ、魅力的で秩序あるまちなみの形成や周辺住環境に配慮した調和のとれた都市空間を形成するための地区計画を決定するものである。